

## 定期監査措置状況報告書

対象年度	令和4年度
監査期間	令和4年10月25日～令和5年3月14日
提出日	令和5年10月27日
部 課 名	建設部公園みどり課

指摘事項等	措置状況
<p><b>【指摘事項】</b> ○歳入科目の誤りについて 沖縄市会計規則第20条において、「課長は、歳入を徴収しようとするときは、当該歳入に係る法令又は契約書その他の関係書類に基づいて、地方自治法施行令第154条第1項の規定による調査をし、その調査事項が適正であると認めるときは、直ちに予算科目別に調定をしなければならない。」と規定され、また、調定後においても、調定漏れや納付状況等の確認を行う必要があるが下記のとおり、歳入科目の誤りがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>歳入14款1項7目 2節都市計画使用料 02公園占用料収入未済額： △817,722 円(高圧線下用地補償金分) 04行政財産使用料収入未済額：△508,020円 調定：令和4年4月1日 収入：令和4年6月29日 変更調定：令和4年9月30日</li><li>歳入21款5項1目 8節土木費雑入(更正科目) 13高圧線下用地補償金収入未済額：1,325,742円 調定：令和4年4月1日</li></ul>	<p>措置済<input checked="" type="checkbox"/> 検討中<input type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/> 調定決裁で最終予算内示書を添付し、歳入予算科目の誤りがないか確認するとともに、定期的(月1回)に調定漏れや納付状況等の確認を行うことにより、チェック作業の実効性の確保に努めている。</p>

## 定期監査措置状況報告書

対象年度	令和4年度
監査期間	令和4年10月25日～令和5年3月14日
提出日	令和5年11月11日
部課名	企画部 財政課

指摘事項等	措置状況
<p><b>【要望事項】</b> ○支出負担行為の作成について 今回の定期監査において、支出負担行為を整理する手順については、各課、多様であった。 支出負担行為とは、普通地方共同体の支出の原因となるべき契約その他の行為をいい、それら契約等に基づき支出負担為書を作成することで、予算を担保するというものである。支出の原因となる契約等と支出負担行為は一体的に事務処理をしなければならないものである。 契約事務に際しては、支出負担行為書の作成を失念することのないよう、それらの手順について全庁的なルール作りを検討していただきたい。</p>	<p>措置済<input checked="" type="checkbox"/>      検討中<input type="checkbox"/>      未措置<input type="checkbox"/></p> <p>財務会計システムログイン画面のお知らせ機能に、支出負担行為の作成について、注意喚起及び法的根拠を掲載し、周知徹底を行った。</p>

## 定期監査措置状況報告書

対象年度	令和4年度
監査期間	令和4年10月25日～令和5年3月14日
提出日	令和5年10月25日
部 課 名	健康福祉部 市民健康課

指摘事項等	措置状況
<p><b>【指摘事項】</b> ○支出負担行為として整理する時期について 沖縄市会計規則第47条別表第2においては、委託料を支出負担行為として整理する時期は、「契約締結のあったとき又は請求のあったとき」と規定されているところ、下記の契約年月日に対し、令和4年9月末現在においても支出負担行為として整理されていなかった。</p> <p>・歳出4款1項4目 事業名：健康増進事業 12節委託料 健康づくり教室委託料 契約名：健康づくり教室第1クール運営業務委託 契約年月日：令和4年7月25日 契約額：2,574,000円 契約名：健康づくり教室第2クール運営業務委託 契約年月日：令和4年7月25日 契約額：2,566,080円 契約名：健康づくり教室第3クール運営業務委託 契約年月日：令和4年9月13日 契約額：2,565,000円</p>	<p>措置済<input checked="" type="checkbox"/> 検討中<input type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>今回の指摘を踏まえ、契約規則及び会計規則等に基づき適正に執行できるよう、課全体で、適宜、業務の進捗状況の確認を行う。各職員においては、契約規則及び会計規則等を改めて確認し、契約事務を行う際は、契約事務チェックシートを用いて手続きに漏れがないよう確認を徹底することに努めている。</p>

## 別紙

## 定期監査措置状況報告書

対象年度	令和4年度
監査期間	令和4年10月25日～令和5年3月14日
提出日	令和5年10月30日
部 課 名	消防総務課

指摘事項等	措置状況
<p><b>【留意事項】</b> ○旅費概算払いに係る精算の遅れ 沖縄市会計規則第67条第1項において、「概算払を受けた者は、用務を終了した日から7日以内に支出命令書に証拠書類を添えて精算しなければならない」と規定されているところ、航空機搭乗券(半券)の紛失による再発行に時間を要し、下記のとおり、用務を終了した7日以内に精算されていなかった。 旅費精算にかかる証拠書類の保管には十分に気を付けていただきたい。</p> <p>・歳出9款1項1目 事業名:教育訓練費 8節旅費 001 県外旅費 契約名:令和4年度指導救命士養成研修 支払日:令和4年5月17日 研修期間:令和4年5月24日 ～令和4年7月4日 精算日:令和4年7月19日</p>	<p>措置済<input checked="" type="checkbox"/> 検討中<input type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>留意事項を消防本部全職員に周知し、旅行事案があるごと、旅行者に精算にかかる証拠書類の保管徹底及び、遅滞なく提出するよう随時口頭にて注意喚起を行ってまいります。</p>

## 定期監査措置状況報告書

対象年度	令和4年度
監査期間	令和4年10月25日～令和5年3月14日
提出日	令和5年10月30日
部課名	消防総務課

指摘事項等	措置状況
<p><b>【要望事項】</b> ○備品の保有状況について 消防本部における新規備品の購入の際は、消防総務課で予算化・購入し一括して備品出納簿へ登録後、各課へ管理替えを行っている。一方、各課の備品を廃棄する際は、各課で消防総務課に管理替えを行い、消防総務課で廃棄を行う流れとなっている。そのため事務処理のタイミングによって消防総務課と各課の備品出納簿の増減数が一致していない状況にあった。 備品管理については、各課の保有数の不一致が生じないよう、運用方法を再考して頂きたい。</p>	<p>措置済<input checked="" type="checkbox"/> 検討中<input type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>備品の管理要領について、新規備品購入金額が100万円以上の重要物品及び車両については消防総務課で登録し、その後、担当課に管理替えを行います。 100万円未満の備品については、備品購入課が直接、自己所属に登録するよう、運用を見直します。 また、事務処理のタイミングで消防総務課と各課の備品出納簿の増減数不一致が生じないよう、各課と連携をとり、備品管理に係る事務処理をスムーズに行います。 備品廃棄要領についても同様に運用してまいります。</p>

## 別紙

## 定期監査措置状況報告書

対象年度	令和4年度
監査期間	令和4年10月25日～令和5年3月14日
提出日	令和5年10月27日
部 課 名	企画部情報推進課

指摘事項等	措置状況
<p><b>【指摘事項】</b> ○支出負担行為として整理する時期について 沖縄市会計規則第47条別表第2においては、委託料を支出負担行為として整理する時期は、「契約締結のあったとき又は請求のあったとき」と規定されているところ、下記の契約年月日に対し、令和4年9月末現在においても支出負担行為として整理されていなかった。</p> <p>・歳出2款1項9目 事業名：行政情報管理事業 12 節委託料 マイナポイント申込支援業務委託料 契約名：令和4年度マイナポイント申込支援業務委託 契約額変更月日：令和4年9月16日 変更金額：652,728円</p> <p>・歳出2 款1項9目 事業名：行政情報推進事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 12 節委託料 総合窓口システム導入委託料 契約名：総合窓口システム導入業務 契約年月日：令和4年8月 9日 契約額：20,570,000円</p>	<p>措置済<input checked="" type="checkbox"/> 検討中<input type="checkbox"/> 未措置<input type="checkbox"/></p> <p>契約手順の流れや実施日を記録する契約チェックシートを作成。決済の際に毎回添付し、処理漏れがないことを随時確認している。</p>